

東京都新宿区北新宿1-8-16
 東京土建一般労働組合
 電話03 (5332) 3971 (代表)
 FAX03 (5332) 3972
 発行人・編集人
 三木 勉

印刷部数11万1400部
 (購読料は組合費のなかに含まれています)
 (年間購読料 千八百円)
 定価 五十円



東京土建のホームページ <http://www.tokyo-doken.or.jp/>

**コロナによる
トラブル発生**
 新型コロナウイルスの影響で資材が入らず、工事がストップしている現場が出ています。トラブルがあれば組合へ相談を。工期の遅れへは、元請や発注者と書面での契約変更で対処しましょう。

情勢に立ち向かい
 新年度の七台築こう
春一番拡大は最終盤

このまま春に向けて

対話ではコロナ対策も

寺分国分寺
 西部
 井部
 井部
 小金井



コロナ対策もって行動する小金井西部分会の仲間

1月から始まった春一番拡大月間もいよいよ最終盤を迎えた3月11日。小金井国分寺支部小金井西部分会の仲間7人は地域のとある駐車場に集合。新型コロナ対策として公共施設の貸し出しが制限されているなか、いつもの小金井市公民館貫井南分館が利用できないためです。

設けキャリアアップ登録や未申請の新人学祝い金についての案内、そして新型コロナウィルスに対する対策の周知と現場での影響が出ていないか等の聞き取りを行いました。



3つのポイントで対話する、左から松田執行委員、高橋分会長、大島組織部長、喜多書記

**杉並 井部
運動への力ゆるめず
400人分会回復へ**

杉並支部の春一番の仲間づくり運動(拡大)は3月10日時点で、支部目標(2%)69人に対して過半数の35人の成果をあげています。

運動への力を緩めるわけにはいきません。3月10日の行動は、分会センターの固定電話、個人のモバイルで、①健診未受診者への受診勧奨、②分会総会の会場、日程などの変更周知、③2019年度の新入学祝い金未申請者(3月末まで要申請)へ申請促進、の3

点をポイントに組合員と対話することを徹底しました。井部分会センターには、高橋孝志分会長、松田栄一執行委員、大島修一組織部長、分会担当オルグの石川雅昭常任、喜多正之書記が集合。高橋分会長の指揮のもと、変更を余儀なくされた分会総会と新旧

春一番拡大の3月13日現在の到達は拡大数1671人、拡大率1.47%です。この間の税金相談等では「協会けんぽへ移るよう元請から指導された(江戸川)」、「労災に加入したい仲間がいる(多摩西部)」、「未加入者で法人設立を検討中(日野)」、「元請から、労働保険・社会保険の整備で困っているなら東京土建に相

談するよう紹介(西多摩等)の情報が寄せられています。3月後半は労働保険年度更新、保険証交付など仲間が集まる機会を拡大運動に活かすとともに、仲間や事業所を訪問し、一気に対話量を増やします。仲間の仕事やくらしの実態と要求をくみ取り、分会総会を成功させ、新年度の体制強化へと結びつけます。

保険証の交換をいかに正確に伝えるか意思統一。その後、「知らない番号でかかってくるなら、オレなら出ないけど」などと冗談で電話かけは始まりましたが、新入学祝い金未申請者や健診未受診者にもしっかりと話ができました。井部分会は春一番の目標は8人。一人親方労災や税金相談などの要求で、この日までに半数の4人の成果をあげています。「400人分会を回復するのが当面の目標」と高橋分会長は話していました。

仕事とくらしの要求くみ取る

春一番拡大の3月13日現在の到達は拡大数1671人、拡大率1.47%です。この間の税金相談等では「協会けんぽへ移るよう元請から指導された(江戸川)」、「労災に加入したい仲間がいる(多摩西部)」、「未加入者で法人設立を検討中(日野)」、「元請から、労働保険・社会保険の整備で困っているなら東京土建に相

2020年 春一番の拡大実績

支部名	目標 2.5%	拡大数	拡大率
足立	217	144	1.66%
荒川	51	17	0.84%
葛飾	113	53	1.18%
文京	28	12	1.08%
台東	39	14	0.92%
墨田	71	37	1.31%
江東	85	53	1.57%
江戸川	227	152	1.68%
板橋	125	99	1.98%
豊島	54	51	2.39%
北	71	55	1.94%
練馬	174	106	1.52%
港	31	14	1.13%
品川	53	36	1.72%
大田	116	59	1.28%
目黒	54	10	0.47%
渋谷	77	42	1.38%
世田谷	121	49	1.01%
新宿	45	39	2.18%
中野	119	63	1.33%
杉並	86	38	1.12%
三鷹	56	22	1.00%
武蔵野	37	15	1.03%
狛江	37	15	1.03%
調布	67	47	1.77%
多摩西部	97	65	1.69%
西多摩	96	72	1.88%
小金井国分寺	32	11	0.87%
府中国立	71	40	1.41%
八王子	56	41	1.85%
日野	60	37	1.55%
多摩・稲城	55	27	1.23%
町田	70	36	1.30%
小平東村山	68	31	1.15%
清瀬久留米	43	23	1.35%
西東京	45	22	1.24%
村山大和	49	39	2.00%
全支部合計	2,859	1,671	1.47%

朝やけ
 ■政府は新型コロナウイルスインフルエンザ等対策特別措置法の対象に、新型コロナウイルス感染症を加える改正案を成立させた。改正特措法施行後、首相は「緊急事態宣言」を出すことが出来るようになる。その判断は「国民の生命・健康に著しく重大な被害を与えるおそれ」がある場合となるが、要件はあいまいで、恣意的な判断で行政権が強化され、人権が制限される可能性がある。
 ■カナダのジャーナリストトのナオミ・クラインは、戦争や災害などの大惨事につけて、市場原理主義改革を進めることを惨事使用型資本主義と批判したが、新型コロナによって日本でも同様の状況が進行しつつあるのではないかと、緊急事態宣言」が出ればそうした方向に確実に向かっていく。さらに憲法に緊急事態案項を入れようと改憲策動も加速するだろう。
 ■政府は新型コロナウイルス対策が後手となったこれまでの対応を見直し、感染の状況の正確な把握と情報提供、医療体制の充実、マスクなど衛生用品の普及、中小企業や労働者への支援や休業補償などの対策を急ぐべきだ。十分な対策を取らないでいれば国民の中にさらに不安が広がり、「緊急事態宣言」もやむなしの「同調圧力」が働くだろう。人権の制限に異を唱える人たちの声がかき消されるようなことがあってはならない。